

いかわ



議会 だより

No. 159

2024. 7. 1

日本国花苑

甘い香りの漂うバラ園

品種 マリアテレジア

6

月議会

(会期・6月4日～7日)

第2回定例会	2
常任委員会	4
一般質問（5議員登壇）	5
陳情・全協・新人議員研修	11
私のひとこと・議会のうごき	12

特定健診 国保以外の町民も受診可能に

令和6年度一般会計補正予算等 **可決**

一般会計補正予算 9,230万円追加し総額35億7,230万円とする

主な内容

- 告知放送事業費 550万円
町内各地に設置してある告知放送、防災放送用拡声器交換業務委託費等
- 老人福祉センター管理費 10万6,000円
「老人福祉センターゆうゆう」の券売機を新札対応可能にするため
- 保健衛生費 12万1,000円
町内3箇所に点在しているウォーキング看板老朽化による撤去費用
- 老人保健事業費（特定健診委託） 440万5,000円
国保対象者以外の町民も受け入れるため追加
- 環境衛生費 5万円
空き家バンク登録が増えたため登録手数料追加（登録に町民負担はありません）
- 消防設備諸費 77万6,000円
大台地区、赤沢地区、館岡地区の防火水槽整備改修工事など
- 運動広場管理費 56万2,000円
浜井川児童館のフェンス補修、今戸児童館フェンス撤去委託費など
- 日本国花苑管理費 213万円
ちびっこ広場に隣接する橋の架替え工事など
- 定住促進センター管理費 258万7,000円
定住促進センター脱衣室エアコン取り替え工事など
- 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業費 5,512万5,000円
低所得者対策として
- 学校管理費 58万3,000円
義務教育学校管理費・機械器具費（大判プリンター購入）

6月定例会は4日間の会期で開かれた。審議した議案としては、条例改正4件、令和6年特別会計含む補正予算3件、工事請負変更を含めた契約の締結など4件、承認2件を全員賛成可決した。令和5年度繰越明許費、繰越計算書、専決処分など6件の報告を受けた。

（議案第39号）

令和6年度井川町一般会計補正予算（第1号）について

9,230万円を追加し、35億7,230万円とする。

（議案第40号）

令和6年度井川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

3,377万3千円を追加し、6億4,487万3千円とする。

（議案第41号）

令和6年度井川町介護認定事業特別会計補正予算（第1号）について

38万5千円追加し、2,468万5千円とする。

（議案第42号）

工事請負変更契約の締結について（令和5年度デジタル田園都市国家構想交付金事業井川町告知放送システム整備工事（2工区））

即決

告知放送の新規契約者に対応するため、光ケーブルの布設を4月より予定していたが、布設作業を見込んでいた業者が人員確保の面から施工が困難となり、新たに布設業者を確保する期間を要し、工期の延長が必要となった。また、各家庭に設置する際不在家庭が多く、設置派遣費等の経費が増加するため契約額の変更を行う。580万7千円追加し、6,999万2千円とする。

（議案第43号）

工事請負契約の締結について（令和6年度道路メンテナンス事業費補助井川新橋橋梁補修工事）

即決

5年に一度の橋梁点検が義務付けられており、町では、計画的に点検を実施し、長寿命化計画を経て補修工事を行う。

契約金額7,997万円

(議案第44号)

工事請負契約の締結について(令和6年度赤沢ポンプ場更新工事) **即決**

設置され24年経過している施設の老朽化に伴い更新し、合わせて監視装置および非常用発電機装置を設置し非常時に対応可能とする。

契約金額7793万5千円

(議案第45号)

物品購入契約の締結について(令和6年度内部系パソコン等機器購入) **即決**

町役場内また、役場関係に関わる内部パソコン等の更新に伴う機器購入 契約金額3041万5千円

(報告第1号)

令和5年度井川町一般会計予算の繰越明許費繰越計算書について

令和6年度に繰り越す額 2億4749万5千円

(報告第2号)

令和5年度井川町下水道事業会計予算の繰越明許費繰越計算書について

令和6年度に繰り越す額 134万6千円

(報告第3号) 専決処分した事件について

井川町税条例の一部を改正。

(報告第4号) 専決処分した事件について

井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

(報告第5号) 専決処分した事件の報告について

井川町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例。

(報告第6号) 事務報告について

令和5年度井川町の主要な施策の成果説明。

(承認第2号)

専決処分した事件の承認について(令和5年度井川町一般会計補正予算(第13号)について)

介護サービス事業特別会計への繰り出しに伴い、補正予算の処置が必要なため65万円追加。

(承認第3号)

専決処分した事件の承認について(令和5年度井川町介護サービス事業会計補正予算)について

一般会計からの繰入金予算措置が必要であったが、事件が急を要するため650万円繰入。

条例改正内容

(議案第35号)

井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

提案理由

国民健康保険税の課税額の改定を実施するため、所要の改正を行うものである。

(議案第36号)

井川町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について

提案理由

国が定める「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」(令和6年厚生労働省令16号)施行に伴い、介護保険に係るサービス事業の運営等の基準を改正するため。

(議案第37号)

井川町国花苑条例の一部を改正する条例について

提案理由

日本国花苑のキャンプ場において、利用者より使用料を徴収するため所要の改正を行うものである。

(議案第38号)

井川町水道事業給水条例の一部を改正する条例について

提案理由

水道法等による権限を厚生労働省から国土交通省等に移管することに伴い水道法が改正された。施行に伴い引用部分を改正するため。

常任委員会審査

国花苑キャンプ場を有料化

総務産業



《総務課》

問 日本国花苑キャンプ場利用者1組300円、テント1張り200円を徴収するということが、タープテントも徴収対象か、また日帰り利用者、宿泊利用者も同様の扱いなのか。有料化にあたっての周知方法はどのようにするのか。

答 テントの種類を問わず徴収対象であり、日帰り・宿泊利用者についても同様の扱いとする。6～8月を周知期間とし、山荘や券売機、広報、町ホームページ、SNSを通じ発信する予定である。今後利用者が激減する等があれば再検討も必要だと思うが、国花苑キャンプ場のような規模の施設を無料で利用できる所は他にはない。まずは1組300円で実施してみるといふ考えである。

《産業課》

問 水道事業が厚生労働省から国土交通省に移管されることによって、職員の仕事量に影響はあるか。またそれぞれの補助金が一括され、補助金の選択肢が狭まったのか。

答 法律改正により、国は国土交通省に上下水道が集約されたが、当町は従来より上下水道課が同一課であるため仕事量は変わらない。また水道・

下水の補助金は区分されており、選択肢が狭まるということはない。

《税務会計課》

問 調整給付金・非課税化等給付金について、町長の行政報告では、可能な限り早期の給付を目指すとのことだが、今後の具体的なスケジュールはどうなるか。

答 補正予算が承認され次第、まず国のツール等を活用し対象者を確定させる。次に7月中に対象者へ確認書を送付する。確認書の返送がされる8月頃から給付する予定である。

教育民生

《町民生活課》

問 現在の空き家バンクの登録件数は、また空き家申請について、補助金を増額した影響はあると思うか。

答 今年度になり3件の申請があり計6件となっている。その他6件の問い合わせがあり、所有者の手続き、申請が完了となれば登録件数は12件になる。今年度新たな取り組みとして、危険空き家への補助金を50万円から100万円に増額し、空き家バンクに1年以上登録し利用希望者が現れなかった空き家を解体する希望者へ、50万円補助することとしている。反響は大きいと感じている。

《健康福祉課》

問 老人健康診査費の特定健診委託費は循環器健診グループ（大阪）への委託費か。

答 委託先・内容は昨年度と同じ秋田県総合保険事業団体で、診察医として循環器健診グループからの医師の派遣を予定している。

《教育委員会》

問 今戸の運動広場のフェンスについて、新たに設置はせず撤去のみなのか。

答 設置費用が非常に高額となることから撤去のみとした。倒れている南側フェンスは入口からも距離があり、広場の使用には影響ないと判断した。今後不具合が生じる場合は設置も検討する旨を町内会長とも話している。



5人の議員が

一般質問

6月4日に一般質問が行われた。5人全員が一問一答方式を採用。質問順に掲載する。

町政のここが問題では

P6	(議席番号1番) 伊藤 一彦 議員
	<ul style="list-style-type: none">1 職員の人事異動について2 国花苑の有料化について
P7	(議席番号9番) 佐々木昌子 議員
	<ul style="list-style-type: none">1 こどもセンター園舎の環境整備について2 こどもセンターに保守管理人員の配置を
P8	(議席番号2番) 八柳 喜行 議員
	<ul style="list-style-type: none">1 昨年の「水害」に対する恒久対策の実施について2 イノシシ被害の対策について
P9	(議席番号5番) 伊藤 秀人 議員
	<ul style="list-style-type: none">1 ヤングケアラーについて2 大人の引きこもり(8050問題含む)について3 無料巡回バスの展望について
P10	(議席番号3番) 石井 茂 議員
	<ul style="list-style-type: none">1 国民健康保険について2 個人情報保護について

一般質問

職員の人事異動への配慮について

公務員の人事評価制度により対応



いとう 伊藤 かずひこ 一彦 議員

伊藤 以前に自己申告書により対応し、職員の意向や希望を聞いていたが、現在人事異動への配慮は、どのように考えているのか。

町長 現在は、公務員の人事評価制度を導入したことにより、上司と職員の面談機会があり、その時点で意見等を確認しているため、対応できていると考えている。これまでの自己申告書による対応は行っていない。



丁寧に窓口対応にあたる職員

人事異動の対象年数を3年以上とする考えは新規職員の配置場所が限定されているため難しい

伊藤 町民は、役場の各業務でのエキスパートの職員の望んでいる。1年や2年で人事異動させるのはいかがなものか。

町長 町民は、役場の各業務でのエキスパートの職員の望んでいる。1年や2年で人事異動させるのはいかがなものか。

町長 ここ数年は一般行政職の採用が多く、新規採用職員の配置場所が限定せざるを得ない状況では、どうしても

国花苑の有料化について キャンプ場エリアを有料化する予定

伊藤 国花苑の利用者数が年々増加している状況を鑑みると、維持管理費の増大が考えられる。そろそろ時間帯やエリアを限定した有料化するべきではないか。

具のエリアとキャンプ場エリアである。子どもたちが遊ぶエリアの有料化は考えていないが、キャンプ場エリアについては、今回条例改正をお願いして、9月からの有料化を考えている。

町長 現在、無料としているエリアは、遊



にぎわうキャンプ場

一般質問

こどもセンター 更なる環境整備を

適切なメンテナンスを行う



ささきしよこ
佐々木昌子
議員

佐々木 水回りについて。排水口やパイプ等の洗浄回数及び周期は。

健康福祉課長 数ヶ月ごとに市販の薬剤で排水部分の清掃を実施。年2回清掃業者に委託して便器の尿石除去や、シンク周りの清掃を実施。園内の厨房配水管の高圧洗浄は年1回実施。その際園の外周の排水についても点検を実施。施設の維持管理に必要なメンテナンスは検討していきたい。

佐々木 外壁について。改修工事に本年度2457万円の予算を充てているが、これまでの改修間隔と今後の予定はどうか。

健康福祉課長 今年度より複数年かけて改修工事を実施する計画である。平成23年に屋根の補修、修繕と上層部壁面のサイディングの張替えを行っている。概ね12年程度の間隔であり、今後も劣化の状況を点検しながら、適切なメンテナンスを行うと考えている。

佐々木 玄関前のアーケードやヒサシの枠に使われている鉄製のパイ

健康福祉課長 今年度より複数年かけて改修工事を実施する計画である。平成23年に屋根の補修、修繕と上層部壁面のサイディングの張替えを行っている。概ね12年程度の間隔であり、今後も劣化の状況を点検しながら、適切なメンテナンスを行うと考えている。



問題だと思われる箇所

プの錆が目立つが、塗装の頻度は。

健康福祉課長 平成28年度に鉄骨部分の塗り替えを実施。今回の外壁部の改修と含めて一緒にやりたいと考えている。

佐々木 正門と垣根との間に、簡易的にスノコを立てかけられているが、どうにかならないのか。

健康福祉課長 園児達が何度も垣根が割れてしまった。防止策としてスノコを一定期間設置しながら垣根の植生の経過を見ている。園児の安全管理上設置したものである。

佐々木 子供達が園庭で使っている鉄製のキックボード。これも錆がひどいが改善の予定は。

健康福祉課長 園児が愛着をもって25年使用しており、キックボードの機能自体には問題はない。塗装の劣化や汚れは目立つので今後更新の検討をしたい。

町長 現場レベルの事であつたり、直ぐに対応できるレベルのものについては、その場なり担当課にすぐに報告して欲しい。

保守管理担当者配置を

人員配置の考えはない

佐々木 こどもセンターにおいて、保育に携わる職員の負担軽減のため、保守管理を専門に担当、例えば「みなくる」のような人員の配置を考へるのはいかがでしょうか。

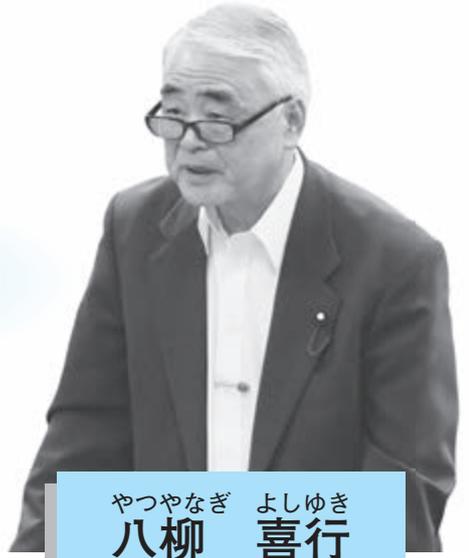
町長 「みなくる」は来園対応の管理や外回りの草刈なども含む仕事の仕事を含めて管理する

方を配置をしている。こどもセンターにおいては委託できるものに対しては委託をし、環境整備を配慮している。現時点では全く考えていない。掃除や片付にどれ位の負担があるのか、現状として新たに人が必要なのかも踏まえながら検討したい。

一般質問

早期の恒久対策を

調査範囲を拡大し検討する



やつやなぎ よしゆき
八柳 喜行
議員



「街道地区」の内水氾濫

八柳

昨年7月中旬に発生した異常気象の

大雨による「大水害」は本町の至る所で内水氾濫を起し、河川護岸の破壊や家屋等の床上・床下浸水で大きな傷跡を残した。特に街道地区の郵便

局付近では、毎年同じ被害にあっていることから、早期の恒久対策を実施すべきだ。
安全で、安心して住める町づくりのためには、恒久対策工事が必須である。あれから1年になるうとしている現在の進捗状況はどの様になっているか。

町長

これまで、井川の河川管理者である県に対して、河川改修や浚渫について再三粘り強く要望してきたところだ。

当該地区の排水路の系統を調査した結果、この水路には広範囲からの水路と繋がりがあることが判明したので、一部の水路分岐点に流量調整機能をほどこし、分配して流量を変えたりしている。今年度の予算で調査範囲を拡大し、分水・分配等の対応策を検討することや、掛かる費用の確保や課題解決も含め恒久対策に繋げるよう検討していく。

八柳

八郎瀉残存湖の水位上昇も大きく関係していると思うが、船越の防潮水門との関連について伺う。

町長

水門を管理している県には柔軟な対応を要請している。残存湖水は農業用水が基本で、時期によって水位が決まっている。内水氾濫は排水能力を超えた時の問題であり、残存湖水位を下げて起こる。

「猪」対策は急務だ

情報交換を密にし考える

八柳

転作物として作付けした「大豆」や「じゃがいも」が

夜間に「猪」集団に食い荒らされ全滅した。畑地を荒らす猪集団は想像出来ないほどの大きな穴を掘ったりするので、耕運機が落ちたら上げることが困難な状況になることがある。



大台地区の「ウド栽培畑」に設置している捕獲罠

5月22日に役場職員により「捕獲罠」を仕掛けしたが、6月5日現在捕獲はない。菅生沢地区では「猪」による被害が大きいことから、作付けをあきらめ農地を放棄している状況が発生している。「猪」被害対策について町長の考えを伺う。

併せて「猪」対策は非常に大きな問題だと認識している。

秋田県内においても猪の被害が年々広がっている状況であるので各地との情報交換や情報の共有を行っているところであるが実態として効果があるという施策は見い出せていない。

町長

山間部の住民にとっては死活問題とされている。「熊」と

関係各方面との情報交換等を密にして被害防止対策をとる考えである。

一般質問

社会的孤立の実情、取り組みは 地域および関係機関との連携強化を高める



とうしゅうと
伊藤 秀人
議員

伊藤秀 井川義務教育学校における、「ヤングケアラー」の調査実施状況は。

教員 実施されていないが、問題は皆無ではないと認識している。

伊藤秀 ヤングケアラー問題への、井川義務教育学校での今後の取り組み、支援策は。

教員 教職員研修会等を通じての指導、助言、支援策については、

(該当する子どもを認識した場合) 子どもの話を聞いた上で福祉部局等関係機関との連携にて、その子どもが孤立しないように対応の順序を間違えず取り組みが必要があると考えている。



「まるごと事業」案内ポスター

伊藤秀 本町での「大人のひきこもり」の実態調査はされているか。

厚生福祉課長 本町単独での実態調査は実施していないが、町内のひきこもりの実態については、町の保健師や福祉担当、民生児童委員等の情報により、その傾向にある世帯を把握し情報は共有している。

伊藤秀 今後、「大人のひきこもり」への具体的な取り組みについて、どのように考えているか。

町長 平成30年度より社会福祉協議会へ委託している「まるごと事業」(様々な関係機関が

集まって一つの物事に各分野の方々が組み合わせることで、ケース「個々の事例」を解決していく事業)を始め、(ひきこもり問題も含めて)「いろいろな何でもいいから相談してね」という窓口を開設している。

そこをきっかけに様々な取り組みを進めて参りたい。その為にも、関係機関との連携や地域の協力が必要になるので、行政のみならず関係機関の認識をどうやって高めていくかということも課題の一つだと申し添える。



現在運行の大型バス

井川町無料巡回バスの展望は

デマンド型運行も見据えて今後検討

伊藤秀 現在運行の無料巡回バスの委託事業者との契約期間、および次期の契約更新について伺う。

総務課 参事 今年度の契約期間は9月末まで、その後更新にて3月末までを予定している。次年度も今年度と同様の契約を結びたいと考えている。

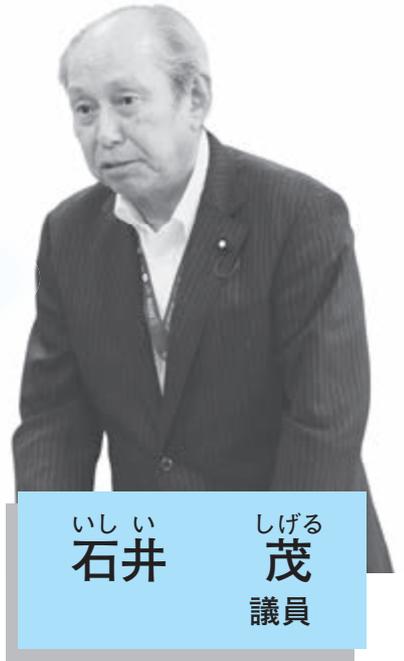
伊藤秀 第五次総合振興計画に、「高齢化や核家族化が進む中で、町民のニーズ対応するため無料巡回バスのほか新たな『地域の足』の創設も検討するなど、地域交通を確保していく必要がある」と明記されているが、具体的にどのような施策、事業を考えているのか伺う。

町長 具体的などころまでは決まっていない。更なる高齢化が進み、利便性を考えるとデマンド型(定期路線よりは予約を取って運行)が現実的と考えている(大型バスではなく、少人数の小回りの利く車両が現実的)。それも踏まえて今後準備を進めるが、試験運行のような格好で新しいものを動かしていくような時期に入っている。その為には十分検討を進めた上で、各方面の力を借りて進めて参る。

一般質問

「資格確認証」の運用方針は

丁寧な運用をしたい



いしげり 石井 議員

石井 マイナ保険証を利用しない町民に発行される「資格確認証」

の取得方法・使用期間・滞納者対策など、具体的な運用方針はどのようなか。

町長 まだ固まっていな部分が多いというのを前提で回答する。

取得方法

今年8月1日から来年7月31日までが有効期限となる保険証をこれから発行する。有効期限が切れる日までに、申請書なしの資格確認証を郵送して一律交付する考えだ。

使用期間

国では5年を限度としているが、町としては

今までの保険証同様1年間としたい。その後何年まで発行するかは決まっていない。

滞納者対策

町として滞納者には短期保険者証（資格証明書は発行していない）で対応している。マイナ保険証に切り替えることに伴って、短期保険者証もなくなる。国に照会中だが、基本的に折衝の機会を持った方については、資格確認証を発行する形にしたい。そうでない場合は、「特別療養（窓口で10割負担。資格証明書と同じ）」が想定される。これを避けるためにも丁寧な運用をしたい。

その他

マイナ保険証と資格確認証、二重の事務が発生する。行政運営上非効率だ。マイナ保険証に一本化していただきたい。

石井

国民健康保険は助け合いの制度ではなく、国、自治体が運営

に責任を持つ社会保障制度だ。

国の補助率引き下げが最大の問題で、町長が国に対して要望していることは理解している。

国保会計の基金、繰越金、一般会計からの繰入れなどで加入者の負担軽減策を考えてはどうか。

町長

県が市町村に対して標準保険料率を示すなかで、一元化を見据えれば県から揭示された額に近づけていくのが基本だ。今年度もそうだが、基金・繰越金は有効に使っている。

個人情報の提供

法的に問題では

議論の行方を見守る

石井 国からの要請があればスムーズに個人情報が提出されることに問題を感じている。国への提供実態はどのようなか。

町民生 自衛官の募集にあたっては、法定受託事務として年1回、個人4情報を閲覧・提供している。

町民生 自衛隊法などの規定により、住民基本台帳法上、特段の問題は生じないとされており、提供に関する覚書の締結、除外申請制度、本人の同意取得などは行っていない。

石井 自衛隊法第97条1項及び同法施行令第120条と、憲法13条及び個人情報保護法との関連をどう考えているか。

町長 法解釈の問題として様々な議論の余地があると理解している。議論の行方を見守っている。



マイナ保険証普及ポスター

井川町議会全員協議会

令和6年5月1日

◆日本国花苑整備計画について

。町当局から令和5年度で作成した日本国花苑全体の整備計画と各エリアの整備プランの説明を受けて討論した。特にキャンプ場エリアに整備される宿泊棟施設に関する内容は再度説明を求めたこととした。

◆議会へのタブレット端末導入について

。ペーパーレス化に向けたタブレット導入を検討のため、先進地視察を計画した。

令和6年5月17日

◆日本国花苑宿泊棟に関するこれまでの経緯と建設地について

。日本国花苑整備計画に謳われているキャンプ場機能拡充のための宿泊棟建設について、建設場所及び運営内容について再度説明を受けた。

◆議員控室に整備する備品について

。地方自治法の改正により図書室の整備が義務づけられたため備品を整備する。

陳情

◆地方財政の充実・強化を求める意見書の提出に関する陳情

自治体には、多岐にわたる新たな役割が求められている。日本全体として求められている賃上げ基調に対応する人件費の確保まで含めた地方財政の実現を求める内容

全員一致で採択

令和6年5月8日～10日 新人議員3名が議員研修に参加

公益財団法人全国市町村研究財団主催・令和6年度市町村議会議員研修「3日間コース」

新人議員研修を終えて

伊藤 一彦

滋賀県には甲子園球場に向かう途中、車で数回通過したことがあるものの、この度新人議員研修受講のため、大津市にある全国市町村国際文化研修所を3日間訪れる機会を頂きました。

参加者は、北は北海道から南は九州まで、全国各地の市町村新人議員約160人で、地方自治の基本を受講しました。研修は、基本ではあるものの多岐に渡る内容で、非常に有意義な経験となりました。

市町村としての規模や事情は違うものの、抱えている難問には共通の事柄が多く、その解決策や対応には参考になるものが数多くあることも確認出来ました。

また、多種多様な難問を抱えた市町村議員のみならず、それぞれの理念、信念を持って議員となり、多難な地方自治の

一翼担うための研鑽の場として、この研修に参加していることも肌で感じることが出来ました。

私の場合、議員としてのスキルを高めることは勿論ですが、他の自治体の議員のみなさんと意見を交わし交流すること、井川町のPRに重きを持つて研修させて頂きました。

今後は、この研修で親交の深まった方々と連絡を取り合い、井の中の蛙とならないよう情報交換を継続して参りたいと思っています。

是非、今後も機会があればこのような研修に積極的に参加したいと思っています。

新人議員研修会に出席して

伊藤 毅

北は北海道の室蘭市、南は九州の霧島市から出席された160名の新人議員のための「地方自治の基本」を身に付けるた

めの研修であり、講義と演習が行われた。

2泊3日の泊まり込み研修ではあったが、各講義の講師は、大学、関係省庁との繋がりを持った優れた講師で、予習は必要なくても資料含め説明はわかりやすく、5～6人の班に分れた演習では他議員との意見交換の時間もあり、親近感を得た

第1回「新人議員のための地方自治の基本」受講の所感

伊藤 秀人

が一般的ではあるが、最後の政策評価が一番大事であること、また課題の設定には二通りあり、一般的にはマイナスに対する課題になりがちであるが、プラス面を更にプラスにするといった課題も必要であることが改めて認識出来た。

またいつか再会できれ

ばと思うし、全国各地の市町村議会で頑張っている仲間と同様に、自分も井川町民のため議員として頑張りたいという決意を新たにしたい。

政策立案として課題設定、課題分析、目標設定、政策（手段）の検討、政策決定・実行、政策評価

今回の研修の講義において、地方議会の仕組み、用語等の理解を深められ、演習にて当町と同一規模の自治体の新人議員と討議、情報交換、意見交換等にて、小規模自治体の利点、問題点を知ることができた。

今研修で習得した知識、経験を今後の議会運営、議員活動等に活かし、自身のスキルアップに繋げたい。

私の



小泉町内会
会長
川村喜之

「明るい未来へ」

今年1月、16年ぶりに投票による町議会議員選挙が実施されました。町の活性化のために活発な議論が行われることを期待しております。

さて、町の課題として人口減対策があると思いますが、日本国花苑の利用客が以前にくらべだいぶ増えてきていると感じます。特にちびっこ広場は休日にはかなりの家族連れが利用し、キャンプ場も依然とくらべ利用客が増え、特に県外ナンバーの車も多く見かけます。

3月議会では国花苑の宿泊棟建設について、議論が交わされたようです。行政と議会が両輪となつて良いものが建設されるのを楽しみにしております。

現在はどの町内も老人世帯が増えており、10年先は見通せない状況となつてきていると思えます。先日、町内のある農業法人の田植え作業を見る機会がありました。その光景は自分が昔にみかけたものと同じ、老若男女が集う活気のあるものでした。

農業も厳しい状況ですが、こういった光景を維持発展できるような支援も必要と感じられた一コマでした。

井川町は非常に住みやすい町と感じておりますが、更なる発展の為行政と議会そして町民が知恵を出し合つてすばらしい井川町を願うものであります。

議会のうごき

- 3月19日 八郎湖周辺清掃事務組合議会定例会(男鹿市:クリーンセンター)
- 21日 湖東地区行政一部事務組合議会定例会 (湖東地区消防本部)
- 22日 八郎潟町・井川町衛生処理施設組合議会定例会(八郎潟町役場)
- 25日 議会だより(No.158号)編集委員会(以降3回)(役場:小会議室)
- 26日 井川町・潟上市共有財産管理組合議会定例会(役場:大会議室)
- 26日 農業再生協議会総会 (役場:大会議室)
- 28日 南秋田郡町村議会議長連絡協議会 (役場:大会議室)
- 4月5日 井川義務教育学校入学式 (井川義務教育学校)
- 17日 湖東地区行政一部事務組合議会臨時会 (湖東地区消防本部)
- 18日 井川町・潟上市共有財産管理組合解散説明会(以降2回)(役場:大会議室)
- 22日 南秋田郡町村議会議長連絡協議会監査(役場:正副議長室)
- 25日 緑化並びに環境美化推進委員会 (農村環境改善センター)
- 5月1日 第3回井川町議会全員協議会 (役場:大会議室)
- 8日 南秋田郡町村議会議長連絡協議会総会 (五城目町役場)
- 8日~10日 市町村議会議員研修 新人議員のための地方自治の基本(滋賀県 全国市町村国際文化研修所)
- 16日 湖東3町商工会 令和6年度通常総代会 (五城館)
- 17日 第4回井川町議会全員協議会 (役場:大会議室)
- 21日 令和6年度町村議長・副議長研修会 (東京国際フォーラム)
- 22日 都道府県会長会会議 (札幌パークホテル)
- 25日 井川義務教育学校運動会 (井川義務教育学校)
- 28日 第5回議会運営委員会 (役場:正副議長室)
- 29日 議会だより(No.159号)編集委員会 (役場:小会議室)
- 6月3日 令和6年度井川町功労章授与式 (役場:大会議室)
- 4日~7日 令和6年度第2回井川町議会定例会 (役場:議場)

編集後記

初夏の候、お元気にご活躍のこととお喜び申し上げます。

さて、令和6年度第2回定例会も終了し、身近な議会の広報紙「議会だより」をみなさまにお届けいたします。一般質問での各議員の発言、常任委員会の審査内容などを皆様にご理解いただければ幸いです。

議決議案含めいづれも町民生活に直

結する極めて大事なものです。わかりやすい表記に努めておりますが、お読みいただいた上で如何でしょうか。これからも活発な議会活動をお伝えするため、読みたくなる「議会だより」として工夫を凝らし、楽しみにお待ち下さるような充実した紙面を作り込んでいきたいと考えています。お読みいただき、誠にありがとうございます。次回もどうぞお楽しみに。

(伊藤 毅 記)

発行責任者	遠藤 政勝
編集委員長	石井 茂
副委員長	伊藤 毅
委員	伊藤 一彦
委員	伊藤 秀人
委員	三浦 成利
委員	藤田 将五